

主な法律の規制

態様		栽培	譲渡・譲受	所持
法律	薬物			
覚せい剤取締法	覚醒剤		非営利犯:10年以下の懲役 営利犯 :1年以上の有期懲役、情状により500万円以下の罰金を併科	
大麻取締法	大麻	※1	非営利犯:5年以下の懲役 営利犯 :7年以下の懲役、情状により200万円以下の罰金を併科	
麻薬及び向精神薬 取締法	ヘロイン		非営利犯:10年以下の懲役 営利犯 :1年以上の有期懲役、情状により500万円以下の罰金を併科	
	その他の麻薬	※2	非営利犯:7年以下の懲役 営利犯 :1年以上10年以下の懲役、情状により300万円以下の罰金を併科	
医薬品医療機器法	危険ドラッグ (指定薬物)		3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金、又は併科 (業として行った場合:5年以下の懲役もしくは500万円以下の罰金、又は併科)	

※1 非営利犯:7年以下の懲役 営利犯:10年以下の懲役、情状により300万円以下の罰金を併科

※2 麻薬原料植物をみだりに栽培した者 非営利犯:1年以上10年以下の懲役
営利犯:1年以上の有期懲役、情状により500万円以下の罰金を併科

